

調理師名簿訂正・調理師免許証書換交付申請書

記入例

令和 8 年 4 月 1 日

関西広域連合長 様

〒 530 - 0005

現 住 所 大阪市北区中之島5-3-51

(ふりがな) ( かんさい たろう )

現在の氏名を記入

氏 名 関西 太郎

平成・昭和 12 年 3 月 4 日生

(電話番号 090 - 1234 - 〇〇〇〇 )

調理師法施行令 第11条第1項 第13条第1項 の規定により、下記のとおり 調理師名簿の訂正 調理師免許証書換交付 を

申請します。

最初に免許を取得したのが平成25年以降の場合は関西広域連合に○を、それ以前は登録した府県をご記入ください。

登録府県等	関西広域連合		府県	
登録番号	第	〇〇〇〇〇	号	
登録年月日	昭和・平成・令和 5 年 6 月 7 日			
変更内容	事項	変更前	変更後	変更年月日
	(ふりがな) 氏名	( <u>きんき たろう</u> ) 近畿 太郎	( <u>かんさい たろう</u> ) 関西 太郎	R8・2・28
	旧姓併記の希望	有・ <b>無</b>	※旧姓氏名:	
	通称名併記の希望	有・ <b>無</b>	※通称名:	
	本籍地都道府県 (日本国籍を有しない方は国籍)	兵庫県	京都府	R8・2・28
	性別			・
生年月日			・	
(変更理由)	転籍 <b>婚姻</b> 離婚 養子縁組 帰化 氏名の変更 ※いずれかに○を その他 ( ) してください。			

- 【添付書類】 1 戸籍抄 (謄) 本等  
 2 調理師免許証 (書換交付申請の場合) ※その他詳細は裏面に記載

領収済証明書(申請書貼付用)		領収印
*申請者	ふりがな <u>かんさい たろう</u>	銀行印
	氏名 <u>関西 太郎</u>	
連絡先 <u>090-1234-〇〇〇〇</u>		
調理師 書換		
金額	¥3,200 -	04

## 名簿訂正・免許証書換交付申請手続

### 1 必要書類（提出書類は返却されません。）

(1) 調理師名簿訂正・調理師免許証書換交付申請書

(2) 手数料領収済証明書（申請書に貼り付け）

※ 手数料は納入通知書に記載の金融機関窓口で納入通知書により払い込み、金融機関の領収印の押された「領収済証明書（申請書貼付用）」を申請書に貼り付けてください。

(3) 変更事項を証する戸籍抄（謄）本等（発行日から6か月以内のもの） ※ コピー不可

※ 旧免許証の記載事項（氏名、本籍地都道府県名など）からの変更経過が新しい戸籍抄（謄）本で確認できない場合は、最新の戸籍抄（謄）本に加え、除籍抄本や改製原戸籍抄本が必要です。  
氏名や本籍地の変更後、年数が経過している場合や、本籍地の変更を複数回されている場合には、ご提出いただく戸籍抄本等に変更経過が記載されているか、必ずご確認ください。

旧姓併記を希望する方は、その旧姓が確認できるまでの戸籍抄本等が必要です。

日本国籍を有しない方は次の書類を添付してください。

- ・短期在留者：「旅券その他の身分を証する書類の写し」及び「変更事項を証する書類」
- ・中長期在留者、特別永住者：「住民票（国籍等の記載があり、個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）」及び「変更事項を証する書類」（詳細は「日本の国籍を有しない方の添付書類」のとおり。）

(4) 旧調理師免許証

※ 調理師免許証の書換交付申請にあたり、調理師免許証を紛失されている場合は、「調理師免許証再交付申請」も同時に行ってください。（手数料別途必要）

(5) 遅延理由書（別添様式）

提出期限（変更を生じた日の翌日から起算して30日以内）を過ぎているときは、添付してください。

### 2 申請書記載にあたっての注意点

(1) 字は、黒インクのボールペン等消えないものではっきりと記入してください。

(2) 氏名については、戸籍抄（謄）本を参照し、記入してください。

(3) 登録府県等欄は、免許を受けた府県名を記入してください。関西広域連合から免許を受けた方は、関西広域連合に○をつけてください。

(4) 変更内容欄は、変更のあった事項のみ変更前、変更後の内容を記入してください。

(5) 変更内容の氏名は、戸籍に記載されている文字を用いて記入してください。

日本国籍を有する方で、旧姓の併記を希望する方は「旧姓併記の希望」の有に○をつけて、旧姓氏名欄に記入してください。日本国籍を有しない方で、通称名の併記を希望する方は住民票を参照し「通称名併記の希望」の有に○をつけて、通称名欄に記入してください。

(6) 日本国籍を有しない方は、本籍地都道府県欄に国籍を、生年月日は西暦で記入してください。

### 3 申請書の提出について

必要書類をそろえ、下記提出先まで簡易書留で郵送してください。

提出先	〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-51 府立国際会議場11階 関西広域連合調理師免許担当
受付時間	平日の午前9時30分～午後5時まで（年末年始を除く。） 電話：06-4803-5669

### 4 必要書類に不足や不備がある場合

必要書類に不足や不備がある場合は、事務局から書類の追加提出や補正について連絡します。対応いただけない場合や連絡が取れない場合、当該申請は受理から3か月をもって無効となります。

### 5 免許証の交付

申請書受理後、最長4週間程度で、申請書に記載の現住所あて簡易書留で郵送します。

- ・郵送後に返戻があった場合は、申請者にて郵便料金（簡易書留）を負担いただく必要があります。
- ・返戻された日から1年以内に連絡がない場合は、免許証を廃棄しますのでご了承ください。

# 遅延理由書

令和 8 年 4 月 1 日

関西広域連合長 様

〒 530 - 0005

現 住 所 大阪市北区中之島5-3-51

氏 名 関西 太郎 現在の氏名を記入

昭和  
平成  
令和

8 年 2 月 28 日に、調理師名簿登録事項に変更を生じましたが、下記の理

由により遅延しました。

今後、注意をいたしますので、手続についてよろしく申し上げます。

1. 法令を不知
2. 失念
3. その他 ( )

法令を知らなければ1番  
申請を忘れていた方は2番  
その他に理由がある方は3番に○を付けてください。  
※3番に○をした方は理由もご記入ください。

※ 提出期限（変更を生じた日の翌日から起算して30日以内）を過ぎているときは、この遅延理由書を申請書に添付してください。

## 名簿訂正・免許証書換交付申請手続チェックリスト

※名簿訂正・免許証書換交付申請手続をよく読んだ上、ご使用ください。

### 申請書記入

チェック欄

	調理師免許を登録した場所は関西広域連合内の府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県）で間違いないですか。
	お手元に氏名や本籍が変更する前の免許証をお持ちですか。（紛失している場合は、再交付のお手続きも必要です。）
	住所・氏名・生年月日・電話番号等は記入していますか。
	登録府県等、登録番号、登録年月日の記入はできていますか。（お手元の免許証を確認して記入してください。）
	変更内容欄に変更する事項について、変更前、変更後、変更年月日を記入していますか。また、変更理由についても選択できていますか。
	領収済証明書貼付欄に納入通知書の領収印1を貼付していますか。（領収印4は申請者様の控えですので貼付不要です。免許が届くまで大事にお持ちください。）
	領収済証明書は3,200円のもので間違いないですか。（他の手数料の納入通知書と間違えないようご注意ください。）
	領収印1には銀行の印が押されていますか。

### 添付書類

※日本国籍をお持ちでない方は、申請手続に記載されている別の書類も必要になりますので、

名簿訂正・免許証書換交付申請手続をご確認ください。

	調理師名簿訂正・調理師免許証書換交付申請書（手数料領収済証明書を貼付したもの）
	変更事項を証する戸籍抄（謄）本等（発行日から6か月以内のもの） ※戸籍謄本等は発行されたものを一式セットで送ってください。取得したものの一部だけを送付しないで下さい。
	旧調理師免許証
	遅延理由書限（変更を生じた日の翌日から起算して30日以内）を過ぎているときは、添付が必須です。）